

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	第3回上田市行財政改革推進委員会
2 日時	平成31年1月30日 午後3時30分から午後5時20分まで
3 会場	市役所東庁舎 2階 第3会議室
4 出席者	増澤延男会長、岩木副会長、井上拓磨委員、倉寫幸雄委員、越田明子委員、小林哲哉委員、高橋仁委員、竹内玲子委員、田畑裕康委員、手塚たつ子委員、成澤さえ子委員、増子悟委員、山浦美幸委員
5 欠席者	堀雄一委員、丸山理英子委員
5 市側出席者	海瀬行政管理課長、若林庁舎整備室長、渡辺行政改革担当係長、松澤行政管理課主査、坂口行政管理課主任
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成31年1月31日

協議事項等

1 開 会 (海瀬課長)	
2 あいさつ (増澤会長)	
	第1・2回委員会欠席の委員より自己紹介
3 協議事項	
(1) 上田市公共施設マネジメント基本方針の改訂について	
・資料に沿い、事務局から概要を説明	
委員	コンパクトシティ、立地適正化計画との位置づけが分かりにくいので説明して欲しい。
(事務局)	市の計画として総合計画があり、その実現のために様々な計画を作っているが、それらの計画と横並びという位置関係ではある。 立地適正化計画は、これから人口減少、超高齢社会に突入していくなかで、都市機能を維持しなければならないことを念頭に行政と市民・事業者等が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組むために、医療・福祉施設、商業施設や公共施設、住居等をまとめ、住民が公共交通によりアクセスできるよう様々なハード・ソフトを含めて都市全体の構造の見直しを図り、充実させていこうというものである。
(委員)	拠点を整備して、集約を図る。公共施設も同じような考えで、既存の用途を変える、統廃合をすることに直接関わると思う。改修によっても施設の内容も変わるはず。その辺りがよく分からない。
(事務局)	建物を複合化して集約を図る、利便性を高める、利活用をするという考えはそれぞれの計画にもある。 立地適正化計画は、どちらかというと市民生活の利便性や都市機能を確保するという考えだが、公共施設マネジメント基本方針は、公共施設の総量縮減を主眼に適切に維持管理し、必要な行政サービスを継続するための考えである。
(委員)	どちらも政策・施策の手法の一つということか
(事務局)	そのとおりである。

(2) 上田市庁舎改修・改築事業について

・資料に沿い、事務局から概要を説明

(委員) 庁舎改修・改築という事業について、委員の立場としてどういう視点で見ればよいのか。委員として税金の無駄だと言ってもここまで実施しているため設計変更は出来ないと思う。こういう視点で見てほしいというものがあれば伝えてほしい。

(事務局) 庁舎改修・改築は市の事業としても大きなプロジェクトということで、現在ここまで事業が進んでいる中でこれまで皆さんにお話しする機会が無かったことから、報告ということでお話しさせていただいた。

(委員) 基本計画で、職員数を 630 人とあるが、基本的には全部集約するというのか。駅前ビルパレオの教育委員会も含めるのか。

(事務局) 職員数は、現在本庁舎・南庁舎で 530 名おり、できるだけ集約できればいいが、建設する庁舎の規模に限度があったため、100 名を増やすのが限度だった。それを基に設計して駅前の教育委員会は集約できる。しかし、上下水道局まで集約の対象とは出来ず、既に真田地域自治センターへ移転している。

(委員) 教育委員会の職員は、全員移るのか。

(事務局) 全員、新庁舎に入れる設計である。

(委員) 総工費が 60 億ということだが、解体費用、外構工事等含めた金額か。

また、新しい建物は通常什器・備品は全て新しくするが、机、ロッカー等もすべて新しくするのか。今ある物を持っていくのか。

集約してパレオは貸付けるようだが、真田地域自治センターは 10 年くらい議場が使われていなかった。ようやく去年上下水道局が入って有効活用されてきた。今後も遊休不動産をどうするかということをしっかり庁内で検討していただき、売却等含めて取り組んでほしい。

(事務局) 基本計画には事業費及び財源の内訳は無いが総事業費を約 60 億～74 億を見込んでいた。金額に幅があるのは、計画を作成しているときにどのくらいになるかがはっきりしていなかったため、庁舎の規模も 10,000～13,000 m²としていた。今回設計した結果 13,050 m²となり、ほぼ上限ということから金額は 74 億円として進めてきた。この中には本庁舎の建設、南庁舎の補強と改修、既存の解体工事、最終的な外構工事というハード面が全て含まれている。

昨年の 9 月議会で工事費を認めていただいたが、それまで設計で想定していた工事費は、オリンピック等の影響もあり高騰し建設工事費だけで 65 億 1,240 万円となった。残り 9 億では難しいため、9 月議会では、総事業費も 74 億から 81 億 9,000 万円弱に上げる説明をした。

備品等はこれらの費用とは別となる。執務室のレイアウトは出来る限りコンパクトで効率のいい庁舎にしようということで、今までは課・係ごとに島になる配置であるが、新しい庁舎は机の配置が整形で優先になり、課・係はその机配置に合わせるレイアウトを考えている。それだと今の机だけでは対応できないため、半分くらいは更新を考えているが、予算もあるため出来る限り使えるものは使おうということで計画している。今はまだ具体的にお話しできる段階には至っていない状況である。

(事務局) 既存施設の複合、廃止の施設利用、処分についてだが、北庁舎、西庁舎は解体する計画である。基本的には、用途が変わったもので利用ができるものは用途変更し、民間で利用があるとすれば売却等を考えるというものである。

パレオについても、もともとは民間にお貸しする場所のため、企業誘致を

含めて本来の姿に戻すことになる。市も不用な不動産については民間への売却等を考えていくことになる。

(委員) オリンピックの関係で値上がりしたという話があったが、契約を済んでいるものを増額できるのか。

(事務局) 増額の話だが、設計していく過程で建設費が上がってしまったということで、入札の予定価格を増額させていただいた。計画通りの予算では落札出来そうもないということで、実勢に合わせて上げさせていただいた。

オリンピックの関連ということで値上がりしてきたが、設計額を増額したものであり、契約後に増額したものではない。ただし、今後、急激なインフレ等による物価上昇があれば契約書の中でその分を増やせる契約となっている。

(委員) 直接関係ないが、インフルエンザが流行っている。本庁舎に行ったが1階のトイレにアルコール消毒が無い。最低限考えるべきではないか

(委員) どここの施設でも入口には設置されている。検討していただきたい。

(委員) 窓口業務の関係で、外国人関係はどうか。

売店だが、スペースに限りがあると思うが、どういう職種を応募させて利用させるのか。飲食物だけなのか。市が推進する商品等を扱わせるのか。食堂との関係もあると思うがどう考えているのか。

(事務局) 外国籍の関係については、担当課からも専用の相談窓口を作った方がいいのではという意見もあるため、できる限り分かりやすい場所で相談や手続きの方法を伝えることができるよう検討していきたい。

売店については、地元産の農産物や就労支援施設の販売をお願いしたいという思いもあるが、民間事業者の意向もあるため、実際に計画している場所で販売できるのか、住民票の発行ができるのか等の意向を聞いた中で、最終的に市で募集要項を作成したいと考えている。

市でこういうサービス・商品を扱ってほしいというものがあったとしても事業者とギャップもあることからサウンディングを実施した。

(事務局) 食堂については、地下1階に計画しているが、今後どうするか職員互助会で検討したところ、食事を提供する厨房機能は持たずに、そこでは、食事をするだけの機能を持つ食堂となった。食堂は弁当を食べたり、休憩したりする場所となる。

(委員) マネジメント基本方針をこのように改訂するということがだが、公共施設がどの程度老朽化していて、それに対してPDCAを進めるということだと思うが、老朽化というのはどう把握しているのか。

(事務局) 公共施設マネジメント基本方針を作成するにあたって、公共施設白書を作成した。そこには現状の全体把握や今後必要な費用等をまとめている。施設ごとにジャンル分けして規模等も記載させていただいている。個別の施設の詳細な老朽化の状況や今後の整備方針等については、今後それぞれで作成していく個別計画に記載されていくことになる。

(委員) 庁舎の総合窓口化についてだが、対象業務だといろいろな課が関連していると思うが、関連業務だけ持ってくるのか、課そのものを持ってくるのか。

(事務局) 現在はまだ具体的に形ができていないわけではないが、例えば、市民課に転入してきて手続きをすると、関連業務として保険証やお子さんがあると福祉医療等があるが、その中で比較的簡単な業務は市民課の窓口で実施したいなどは考えている。

(委員) 市民課の仕事が幅広くなるというイメージか。

(事務局) そのように機能を集約したいが、どうしても専門性が高いものや、時間がかかるものは担当課へ移動していただくということになると思われる。なか

なか一人の職員が深く業務を把握するというのは、内容が複雑・多岐にわたっているため難しい部分もあることから、業務内容に応じて検討している。例えば市民課と国保年金課は出来るだけ近くに配置して住民の移動を少なくして手続きができるようにしたい。

(委員) 各業務が本庁舎中心になってきているが、各地域の課題、相談を各自治センターへ伝えると本庁へと言われ、本庁へ話すと自治センターへと言われる。意思の疎通がとれないのが現状で、我々が活動するにも困っている。今でもこの状態なのに庁舎改築に合わせた引越して業務に支障が出て困る。うまく連携をとって欲しい。

(事務局) 合併の組織ということで、市全体の業務については本庁、地域性に係る業務については各地域自治センターと棲み分けができています。

地域限定の、例えば市道のお話があった時は各自治センターの建設課で対応することになる。その市道が複数の地域に及ぶ場合は全体の道路計画や交通政策にも関係するため本庁でも対応することになる。

業務の内容ごとに都度対応するため、どちらの窓口でも対応できるように窓口体制や組織の見直しをしてたらい回しとらないようにしたい。

(委員) このような委員会は意見を出し合うのが大切だと思う。事前資料を配布しているため、内容も読んできている。もう少し説明を省略してもよいのではないか。分からない点や質問したい点を委員会で出す形が良い。他の委員の方も職員の方も忙しいと思うので、なるべく意見を出す時間を取れる委員会運営ができたかと考える。

(委員) 説明を聞かなければ分からないこともあるが、質問時間をなるべくとっていただければと思う。

人口減少が進む中で当然職員数も減ってくる。ここに記載の職員数は現状の数。この先減少していくことを想定しているのか。

(事務局) 職員の数がこの先どうなるのかは、人口に比例して減るのか、事務が複雑化して減らないのかがなかなか見えない。

庁舎も既存の物はなるべく使おうということで南庁舎も改修するが、残りの耐用年数はあと 20 年ほどである。建て替えの時期が来た時にその辺りを考えて必要なれば取り壊し、必要であればその分を建て替えるなどで、職員数に対応できるのではないかと考えて計画している。

(委員) なぜ質問したかということ、災害時に災害対策本部を本庁舎に設置すると思うが、ある会合で水道という大事な部門が真田地域へ移転してしまったということで、機能するのかわという話も出た。本庁舎の職員数、部署が減ったらこちらへ来ることもあるのかもということはその場では話しになったが、そういうことも今から想定しておいた方がいいと思う。真田にあるのが悪いということではなく、上下水道のインフラの重要な部門があるということは、何かあった時の統制が出来るのかということは課題だと思う。

4 その他 (事務局)

今年度の委員会開催は本日が最後とし、次回は新年度に開催したい。

5 閉会